

3件の意見書を採択して 各関係機関に送付しました。

道路整備の促進と安定的な財源確保を求める意見書

日高川町は和歌山県のほぼ中央部、日高川の中流域に位置し温暖で緑豊かな美しい自然環境に恵まれ、また「安珍・清姫」で有名な道成寺を始めとする文化財・歴史遺産・地域における伝統的な祭礼が伝承されている魅力ある町である。

しかしながら、道路網の整備が遅れているため魅力を活かしきれず産業経済の低迷や過疎化、高齢化が大きな問題となっている。特に主要県道御坊中津線、御坊美山線、国道424号線については、今後予想される南海・東南海地震等大規模災害時の避難路、輸送路としての役割が求められる中、早急な整備を必要としている。

一方、町内を通過している近畿自動車道紀勢線は、休日ともなると通行量が増加し、激しい交通渋滞を引き起こしている現状である。現在、海南、有田間の4車線化が進んでいるが有田、御坊間においては、対面通行の2車線であり近年大きな事故も頻繁に発生している。高速道路の利便性を向上し地域生活の充実、地域経済の活性化を図るためこの区間の4車線化と併せて、川辺インターチェンジのフルインターチェンジ化が強く望まれている。

国におかれては、遅れている地方の道路の重要性を十分認識して頂き、道路特定財源の一般財源化後においても必要な道路整備が着実に進められるよう次の事項について特段の配慮を強く要望する。

記

- 1、高速道路から生活道路に至る、地方が必要と判断する道路を着実に整備するための道路財源の安定的な確保
- 2、近畿自動車道紀勢線の4車線化等、高規格幹線道路網の国の責任による整備
- 3、橋梁等の修繕・更新、耐震対策など安全・安心で計画的な道路管理のための財源確保
- 4、未改良率などを指標とした道路整備の遅れた地域への優先的な予算配分
- 5、地方の実情に応じた道路整備を緊急かつ集中的に実施するための地方道路整備臨時交付金制度の維持・拡充、又はこれに代わる新たな制度の創設



燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策に関する意見書

燃料、肥料、飼料、ビニール類、ダンボールなどあらゆる農業資材の価格が、短期間に高騰したことにより、農業の経営は非常に苦しくなっている。

ご承知のように、農業資材の価格上昇分を出荷価格に反映できないので、経営を維持できない農家もでるほど事態は深刻だ。

国際的に穀物価格が高騰し、安定的な輸入が危ぶまれている。それだけに国内産の増産による食料自給率の向上は待ったなしの問題となっているが、今の事態は、農業の維持・発展を著しく困難にするものと言わなければならない。

先般、政府が漁業者に対する燃料高騰対策として打ち出した緊急対策は、漁民の要求からすれば不十分なものだが、直接補てんを含んでいることは重要と考える。農業の部門でも、漁業と同じように苦境を緩和するための対策が急がれている。

よって、政府におかれては、燃料、肥料、飼料、農業資材等の高騰分の補償を含む対策を実施するとともに、原油や穀物への投機を国際的に規制する仕組みをつくるために国際社会に働きかけられるよう強く要望する。



新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」以来、3次にわたる特別措置法の制定により、総合的な事業が実施され、道路・生活環境等の基盤整備や産業の振興など一定の成果をあげたところである。

しかしながら、依然として若者の流出や少子高齢化は特に過疎地域において顕著であり、路線バスなどの公共交通機関の廃止、医師および看護師等の不足、耕作放棄地の増加、森林の荒廃など生活・生産基盤の弱体化が進み、多くの集落が消滅の危機に瀕し、過疎地域は極めて深刻な状況に直面している。

我が国の豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとである過疎地域は、都市に対して、食糧や水資源の供給、自然環境の保全と癒しの場を提供するとともに、森林による地球温暖化の防止に貢献するなどの多面的・公共的機能を担っている。

過疎地域は、国民共有の財産であり、国民の心のより所となる美しい国土と豊かな環境を未来の世代に引き継ぐ努力をしている地域である。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は平成22年3月末をもって失効することとなるが、引き続き過疎地域の振興を図り、そこに暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化することが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。



- | | |
|-------|-------|
| 委員 | 吉本 賢次 |
| 副委員長 | 瀧口 俊和 |
| 委員 | 林 睦二 |
| 西瀬 又平 | |
| 赤松 義之 | |
| 井藤 清 | |
| 堀 辰雄 | |
| 原 孝文 | |
| 山口 武 | |
| 山本 喜平 | |
| 龍田 安廣 | |
| 岸本 一彦 | |
| 井藤 満人 | |
| 熊谷 重美 | |

14名の議員で構成し、12月議会までの閉会中に、平成19年度各会計決算認定の審議を行います。

決算特別委員会を設置

東西南北

里ではミカンが色づき、山ではマツタケが顔を出す。川ではアユのハメ漁と季節の移り変わりは早く実りの秋も終盤をむかえようとしています。

10月12日から始まった町内の神社祭礼もおお

方終り、今号の表紙写真に使わせていただいた寒川神社の祭りが11月3日で今年の最終となりま

き、山ではミカンが色づき、山ではマツタケが顔を出す。川ではアユのハメ漁と季節の移り変わりは早く実りの秋も終盤をむかえようとしています。

この号が発行されるころには、もう選挙日程が決っているかもしれませんが、町民の皆さんには、政治と生活のつながりを考える機会にしてほしいと思います。



第12回の日高郡町議会親善ゲートボール

議会親善ゲートボール大会 今年3位

大会が、8月26日に美山ドームで開催され、各議会より2チームが参加して対戦しました。

昨年は本町のチームが優勝しましたが、今年もよく健闘し、1チームが3位に食いこみました。



10月1日の職員異動で、事務局職員の越本佳代子さんが日高川交流センターへ異動となり、その後任に美山公民館に勤務していた市木沙代さんが着任しました。よろしくお願いたします。